

平成 29 年度事業計画

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

【公益事業】

I 芸術文化事業

文化及び芸術の振興を目的とし、県民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する場や活動する場、学習する場を提供する事業。

1 松竹大歌舞伎公演事業（指定管理）

代表的古典芸能である歌舞伎を、低料金で手軽に鑑賞できる貴重な機会として、毎年継続実施しており、愛好者の期待に応えるとともに、若い人々や新たな客層への普及拡大を図る。

・中村橋之助改め八代目中村芝翫襲名披露

出演者：中村芝翫、中村橋之助、中村福之助、中村梅玉ほか

演 目：「猩々」「襲名披露口上」「一谷嫩軍記 熊谷陣屋」

2 ダンスワークショップ事業（指定管理）

愛媛大学の牛山教授と松山大学ダンス部の大野監督をアドバイザーとし、両大学のダンス部員を講師として、高校生を対象にワークショップを実施し、ダンスのレベルアップを図るとともに新しい作品を共同制作する。

3 ダンスコラボエヒメ 2018 事業（指定管理）

ダンスワークショップ事業で共同制作をした作品等を、ひめぎんホールにおいて発表し、愛媛のダンス活動を担う人材の育成を図る。

4 クラシックコンサート事業（指定管理）

次世代を担う子ども達に音楽文化に親しむ機会を提供するため、日本の音楽界の第一線で活躍している演奏会によるコンサートを実施する。

5 歌舞伎鑑賞講座事業（指定管理）

・歌舞伎鑑賞の勘所

古典芸能に精通したアナウンサー葛西聖司氏を講師に招き、当該年度の松竹大歌舞伎の演目を題材に、事前に見所や鑑賞のポイントを解説してもらうことで観客の鑑賞力を高める。

6 「おんがく de あそぼ」事業

・ファミリーコンサート 8

県内在住の音楽家と協働して 0 歳児から参加できる親子で楽しめるコンサートを開催することにより、子育て世代を応援し子どもたちが音楽に興味を持つ初めの一歩とする。（東・中・南予計 6 ヶ所で実施）

7 落語鑑賞事業

一流の落語家による公演を手頃な料金で楽しめる場を設けることにより、伝統芸能である落語の普及拡大を図る。

- ・特撰！ひめぎんホール寄席
出演者：三遊亭円楽、三遊亭好楽、U字工事
- ・落語二人会（仮） 出演者：未定

8 芸術文化技術講座事業

専門家を講師に迎え、芸術表現に関する技術に視点を置いた講座を開催し、新たな表現の手法や鑑賞の仕方を学ぶ場を提供する。

- ・演奏入門講座～はじめての楽器
- ・音響講座
- ・楽器専門講座～ピアノの音ができるまで～（新規）

9 共同主催型文化芸術公演事業（指定管理）

県民の新たな好奇心をかき立て芸術文化への関心を高めるため、地元報道機関等と共同主催することにより、芸術性の高い公演及び新しい芸術文化の公演並びに県民の文化意識の高揚を図る公演を実施する。

- ・おきなわフェスタ in 四国 2017
- ・野村万作・萬斎「狂言の夕べ」
- ・キエフ・クラシック・バレエ 2017 愛媛公演
- ・市川海老蔵特別舞踊公演
- ・県民総合文化祭 30 周年記念イベント
- ・愛顔感動ものがたり発信事業表彰式イベント

10 芸術文化活動の「核集団」育成事業

単一公演や年度単位の活動でなく、将来にわたってひめぎんホールを拠点とする芸術文化活動を継続していく「核」となる集団を育成する。

II 芸術文化支援事業

文化及び芸術の振興を目的とし、県内で行っている芸術文化団体の活動に対する助成や共催による会場提供の支援を行う。

1 芸術文化共催事業（指定管理）

ひめぎんホールで実施する舞台芸術公演及びワークショップ等のうち、当財団が選定した事業を共催事業とし、会場使用料を免除することにより事業の実施を支援し、本県における芸術文化の発展に寄与する。

2 文化活動活性化支援事業

県内のアマチュア文化団体の自主的・創造的な文化活動に助成することにより、県民の文化活動の活性化を図る。

（助成率：自己負担金の2分の1以内、限度額：25万円）

III 文化振興事業

文化及び芸術の振興を目的とし、郷土に関する書籍を刊行し、また文化的な学習に対する意欲の高い人に対し専門性の高い講座を実施する。

1 機関誌「文化愛媛」刊行事業

郷土に関する総合文化誌として、県民が興味を持って読める機関誌「文化愛媛」を2回刊行する。

印刷 各1,300部

2 文化講座開催事業

団塊の世代の退職などにより、文化的な学習に対する意欲の高い熟年層が増大していることに鑑み、専門性の高い講座や地域の歴史・特性を生かした講座など、当財団ならではの文化講座を開催する。

- ・現代詩鑑賞講座
- ・人文科学講座
- ・歌舞伎講座
- ・愛媛の歴史講座
- ・俳句学講座

3 えひめブックス刊行事業

郷土の文化や風土に根ざした文化史・生活史が展望できる叢書「えひめブックス」をこれまで27冊刊行してきた。29年度は既刊本の販売促進に努めるとともに、次の内容で新規刊行を行う。

シリーズ えひめブックスシリーズ28

タイトル 『えひめの民俗～街角のフォークロア～』（仮題）

著者 森 正康（松山東雲短期大学教授、綾延神社宮司）

印刷 1,000部（予定）

IV 施設管理事業（指定管理）

文化芸術の振興及び社会貢献のための事業を主催する事業への施設及び駐車場の貸与。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営

県民文化会館の指定管理者として、会館施設の適正な維持管理に努め文化芸術の振興及び社会貢献のための事業を主催する事業者への施設及び駐車場の貸与を行う。

【収益事業】

I 施設管理事業

愛媛県県民文化会館の公益目的以外への施設及び駐車場の貸与、及び利用者サービス。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営（指定管理）

県民文化会館の指定管理者として、会館施設の適正な維持管理に努め公益目的以外への施設及び駐車場の貸与を行う。

2 利用者支援事業

別館の駐車場等のサービスを提供し、会館利用者の利便性を高める。